

札経商第 2564 号
令和 5 年 (2023 年) 3 月 6 日

株式会社西友
代表取締役 大久保 恒夫 様

札幌市長 秋元 克広



軽微な変更の認定について (通知)

令和 5 年 2 月 13 日付けで軽微な変更の認定の申出があった下記の変更は、店舗周辺の地域の生活環境に与える影響が変更前に比して変化しないと認められるため、大規模小売店舗立地法第 6 条第 4 項ただし書きにおける軽微な変更該当することを通知いたします。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 西友厚別店
所在地 札幌市厚別区厚別西 4 条 6 丁目 7 0 0 番 1 2 6 外
- 2 変更届出日及び根拠条文
変更届出日 令和 5 年 2 月 13 日
根拠条文 大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項
- 3 変更しようとする事項
廃棄物等の保管施設の位置及び容量
- 4 変更する年月日
令和 5 年 10 月 13 日 (届出書記載の年月日)

担当 〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
TEL: 011-211-2372 FAX: 011-218-5130
札幌市経済観光局経営支援・雇用労働担当部
商業・経営支援課 林